



問 農業の集約化と経営規模拡大の認識は

答 国の農業政策を注視し、新たな農業政策に転換していくことが求められていると認識しております。



◀農業は町を支える基幹産業

農業発展に向けて

問 国の農業政策に対応するため、町の特性に応じた農地の集約化や法人化の進め方などを検討する組織体制を整えておく必要があると思いますか、見解を伺います。

町長 町の農業を発展させるための組織体制については、大きな視点で議論する場も必要と認識しております。ただし、形骸化した形式的体制では発展性がありませんので、生産者や農業関連団体が自発的に組織することが重要と考えております。また現在、農業基盤整備などで国の補助制度を活用するためには、人・農地プランを地域ごとに作成することが求められております。地域の方が農業の現状を共通認識し、農地の集約、担い手への集積などを話し合うことで、地域の特性に合わせたプランが作成され、これを通じて地域の営農体制の整備が進むものと考えております。

土地改良事業促進への支援は

問 水田の土地改良事業が進まない理由を伺います。

町の自然環境を守るために

問 土砂流出、崩落被害等の影響を及ぼす想定を、パトロールによる管理状況調査で把握できているのか伺います。

町長 災害などの発生の恐れがある場合、未然に防止するため事業主等に対し必要な措置を講じるように指導、さらには緊急の必要性があるときには事業の停止及び原状回復のための命令を行っています。今後も、法令や条例に基づき、適正かつ迅速に対応してまいります。

問 土砂埋立て等を行う者の責務、土地所有者の責務が明確に果たされているのか伺います。

町長 条例では、埋立てに関する特定事業の申請者は事業者だけでなく、施行者及び土地所有者も例外なく事業主等として責務を負うこととなります。そのため、土地所有者においても事業内容の把握に努め、事業による土壌の汚染や災害の発生を未然に防止する責務があるということを認識する必要があります。町では、今後も安易な土地の提供を行わないよう注意喚起するとともに、土地所有者の責

務についても引き続き啓発してまいります。

問 悪質な埋立て防止、500㎡未満の事業内容を審査するための指針、あるいは規則整備がどこまで進んでいるのか伺います。

町長 規制の内容によっては、条例を改正することも視野に入れ、来年6月を目途に進めていくところであります。現在、他の自治体の例も参考とし、様々な角度から再確認しております。今後も、悪質な違反行為に対し、自然環境を破壊するということは絶対に許さないという強い思いで対応してまいります。

耕作放棄地解消に支援を

問 耕作放棄地は有害鳥獣のすみかとなり、周辺の優良農地にも悪影響を及ぼしています。農地を借り受けて再生作業する農業者に対し、支援策はないのか伺います。

町長 千葉県では、千葉県耕作放棄地再生推進事業補助金として、耕作放棄地を借り受けて再生し、生産規模を拡大しようとする農業者に対して、再生作業に要する経費を支援する制度が



これからの町政運営は

町長 事業に係る、計画策定費や事業費の負担が大きいために進まない理由として挙げられております。これについては、国、県の補助制度を丁寧に説明するとともに、町としても支援策を検討してまいります。

町長のリーダーシップは

問 新規事業の増加や行政事務の複雑・多様化により、行政運営もより難しくなっています。町長のリーダーシップが必要と考えますが、見解を伺います。

町長 私が町長に就任以降、「町



生産力回復に向けて

あります。これは県と町の協調補助金であり、町が対象事業に補助した場合に県も同率の補助をするものであります。また、町の農地基盤整備事業補助金では、農家組合や3戸以上の農業者により構成される営農団体等が用排水路や暗渠排水整備、客土や畑地かんがいなどを行う場合の工事費や原材料費などを補助する制度もあります。これらを組み合わせて耕作放棄地を解消し、生産力を回復させる方々の取り組みを支援したいと考えております。

問 農地再生に係る経費は、どこまでが対象なのか。

産業経済課長 内容としては、刈払い、拔根、障害物の除去、廃棄物の処理、深耕、また、地力を失った土地に対する土壌改良のための施肥、有機資材の投入、緑肥の栽培などを対象にすることができま

問 谷津田を畑として再生し、耕作連携で再利用する場合に、畔の除去、客土等を考えた時、町の許可が必要になるのか伺います。

産業経済課長 水田に土を入れる行為に関しては、客土と認められる範囲であれば事前に農業委員会への届出で結構ですが、大掛かりな農地造成ということであれば、一時転用許可の申請をして許可を受ける必要があります。

民の皆様を幸せにする」という信念のもと、スピーディーでできる細かい町政運営を続けてきたつもりです。町政運営を進めるにあたっては、常に町長である私には、職員の先頭に立ち、職員を指揮する責務が求められております。私はこれまでも職員一人一人に私の多古町への熱い思いを伝え、多古町の進むべき方向性や将来像を示すことで、職員それぞれが持つ力を最大限に発揮できる組織作りを進めてまいりました。また、町のトップとして町民の皆様の安全で安心な生活を守り続けること、そして町をさらなる発展に導いていくことは、私の責務でありま

す。この間、多くの諸課題に対してしてきましたが、特に子育て支援策については千葉県一子育てに優しい町となりました。今後の課題としては、空港のさらなる機能強化があります。かつての町の賑わいを取り戻す、最大のチャンスと捉えております。これを実現するためには、開発は必要不可欠であり、その代償として農地等が失われるのも現実であります。今後も、町が発展していくためには農業・工業・商業の産業構造のバランスを崩すことなく、引き続き町民の皆様の生命を守り、幸せにするため、私が先頭となって職員とともに全身全霊で、町政運営をしていく決意です。

